

# 第12回東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 報告

日時：令和3年6月7日（月）14:00～15:30

場所：Web 開催

（滋賀県危機管理センター防災対策室1）

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、東近江圏域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

## 1. 開 会

■会長代理の滋賀県 流域政策局 伊吹局長の挨拶

滋賀県ではどのような洪水にあっても人命が失われることを避けることを目的として、川の中の対策に加え、川の外の対策を総合的に実施していく流域治水の取組を進めてきました。

国土交通省においても、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水の取組が各地で始まっており、淀川水系においても流域治水の取組を計画的に推進するため、淀川流域治水協議会が設置され、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するべく、令和3年3月に淀川水系流域治水プロジェクトが策定、公表されています。

東近江圏域においても、大規模水害、土砂災害に備え、減災のための取組を定めた取組方針に基づき、関係機関の皆様が取組を着実に進めていけるよう、さらに充実・強化していきたいと考えています。本日は、東近江圏域の防災力がさらに向上するよう、活発なご議論をお願いいたします。



## 2. 主な議事

### (1) 構成委員の変更について

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会における構成委員の変更について、事務局より報告があり、承認されました。

### (2) 2020年度の実績報告

2020年度に実施された検討項目について、各機関より報告がありました。

## 質疑応答・意見交換（主な意見）

- 子どもを対象に色々と学習・訓練をされているのは非常に特色のある取組である。
- 竜王町の中学生が避難所の設営を体験するという取組について、中学生は基本的には地域の中にいつもいて、非常時にも戦力になる可能性があるので、こういう経験はいろいろなところで積む機会があると非常によい。
- 町の取組として報告があったとおり、情報システムの更新にも力を注がれており、この方向性は非常によい。
- 東近江市の輪中堤の整備において、土地利用一体型水防災事業などの適用は検討されたのか。  
⇒ 法定外河川であり、国や県からの補助が出る仕組みになっておらず、市の単費で整備した。
- 国交省も流域治水を推進する議論の中で、土地利用一体型水防災事業は重要な施策の1つであり、また多くの場合、被災経験の有無や、災害危険区域の指定といったことが適用要件になっているが、適用要件の緩和などが必要だということを確認いただき、何かの機会ですこうした事例も報告されるとよい。  
⇒ 近年、いろいろな制度が新たにできているので、制度の整理と、こういった場合に適用できるか、どれぐらいの率かというのをまたこの場を使って報告させていただく。
- 想定最大クラスに対応したハザードマップの更新により、異なる規模の水害があると住民は戸惑わないかと懸念される。むしろ頻度の高いものをしっかり示すために滋賀県の地先の安全度マップもあると理解しているが、何か工夫やサポートを求めることはないか。  
⇒ ハザードマップの表示に関して、法的には想定最大を示すことになっているため、想定最大を示した上で、それ以外の大きいものとして1/100、計画規模を示すということなので、今後出前講座等できちんと説明していきたい。
- ⇒ 住民に危機感を抱いていただくということも大変重要であるため、最大限、最悪の想定を表現して、今後意識を高めていくことに使っていきたい。
- ⇒ 日野川は過去にも何回も堤防の決壊等が発生し、直近では支川の決壊も起きていることから、地域の関心が非常に高い。日野川のリスクに加えて、祖父川のリスクと内水の氾濫も含めて反映したマップになっている。自治会単位での情報共有をしっかりとしていきたい。
- 与えられた情報があっても、実際の状況、どんなことが起きているか、プラス何をしたらいいかという行動のプランがセットにならなければいけない。国交省でもマイ・ハザードマップ等のいろいろな取組、スキームがあるので、地域の方々にこの機会に考えていただくようなチャンスを合わせると、取組がより生きてくる。
- 河川愛護について、コスト的に上がってくるため、来年度予算も県でしっかり確保していただきたい。  
⇒ 河川愛護については高齢化に伴って事業がしにくくなる等、色々な意見も伺っている。そうした点を踏まえ、県でも制度の改正なども進めており、引き続きご協力をお願いしたい。

### (3)情報提供 令和2年度愛知川沿川防災情報WGの実施報告

令和2年度愛知川沿川防災情報WGの実施内容について、事務局より報告がありました。

#### 質疑応答・意見交換（主な意見）

- 避難情報の発令の枠組みが変わり、避難勧告がなくなって、避難指示に一本化されたことに伴い、情報を出すハードルが上がったようなところもあって、避難情報を出す側の市町さんは悩んでおられるのではないかと思うが、どのように対応されているか。
- いきなり避難指示ということになると、やはりハードルが高くなる。隣接する土木事務所管内で避難指示の不整合をなくすための調整機能を果たすことが必要ではないかと思う。県でその役割を担っていただけないか。
- ⇒ 愛知川が湖東管内と接し、日野川が野洲市と接しているため、それぞれホットラインを結んでいるが、避難指示一本化したということもあり、改めて課題として認識して、県庁の防災危機管理局含めて課題共有した上で、よりよい形を目指したい。
- トップセミナーや、出水時期に備えたホットラインの構築など、基本的には市町でなされる避難に関する意思決定と、県や国が持っている河川の管理情報をうまく組み合わせて、できるだけ両方の意思疎通がうまくいくような仕組みを事前に準備しておくことができればよりよいと思う。
- 避難指示をした後に住民がどう動くかということが大事。行政も、以前よりも指示を出す可能性が高くなると思っている。今まで大雨時に避難勧告を出していたような地域にはあらかじめ行政が自治会と話を綿密にしておいて、住民から周知や避難について相談いただけるようにする必要があると思っている。
- 避難指示を出す件数は多くなると覚悟しており、人命第一で空振りを恐れずに客観的に、いろいろなことを勘案して出していくという思いでやる必要があるだろうと思っている。万が一に備えてという判断を大事にしたい。
- 首長間や県の防災部局・河川部局との意見交換を個々にしていただき、できたらこういうやり方をしていこう、避難指示を出すときにこういうことは問題になってくるだろうといった、それぞれ思っておられることを詰めておいていただけると、よりやりやすくなるのではないか。
- 協議会の場で、今年出水期が終わった後に、事例を持ち寄って情報交換をしていただいて、今年より来年、来年よりその次というふうに徐々に学んでいければよい。

#### (4)情報提供 流域治水プロジェクト

流域治水プロジェクトについて、琵琶湖河川事務所より説明がありました。

##### 質疑応答・意見交換（主な意見）

- 流域治水プロジェクトには、いくつも魅力的な事業が書いてあるが、それぞれが滋賀県で実際に使えるものか、あるいはどういう条件が必要かということがよくわからないのがおそろく問題ではないかと思う。
- 国土交通省で整理いただいたものを基に、次回どのように進めていけるかということについて考えていけば、各施策を地域でうまく活用できることになると思う。
- 流域治水を最初に考え始めたときに、川を管理する視点だけではなく、まちをつくる、まちの安全性をどう確保するかといった、まち側からの視点が非常に大事ではないかという議論をした。まちづくりの観点からも情報交換ができればよい。
- 都市計画においては、立地適正化計画において防災指針が追加され、防災まちづくりのガイドラインが策定された。水害リスクの高いところについて、居住誘導地域や都市機能の誘導地域を外すといった内容ですが、居住や都市利用の観点から非常に悩ましい問題だと思うので、県で整理いただき情報提供していただけるとよいかと思う。
- ⇒ 防災まちづくりのガイドラインについては令和3年5月に策定されている。まずは担当者レベルできちんと情報共有した上で、今後は、まちづくりの観点からこの協議会で情報共有していけたらと思っている。
- 行政が、安易に危険だから安全を守るために、と網掛けを公権力で行うことが果たして本当によいのかどうかというところを、まちづくりの観点から総合的に考えていかないといけないということを申し上げたい。
- 国から出ている防災指針を守りながら、どういう形で経済が回るまちづくりにするかということ、考えなければいけない方向になりつつあると思う。そうしたことを含めて情報を共有いただいて、両立する範囲を考えながら情報交換を密に行っていけば、経済も回ると安全だ、という形になると思う。
- 行政が水害リスクを提示しなかったことによる訴訟事例もあるので、リスクを提示した上で、リスクを回避しながらいかに活用できるか、といったことを考えていくことが必要かと思う。

以上